

町民限定

秩父別温泉開館 30 周年記念事業

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 特別ご優待券を配付しています

町では、秩父別温泉開館 30 周年を記念して、町民の健康増進とふれあい活動の充実及び秩父別温泉の利用促進を目的に、家族で使える秩父別温泉の「ご優待券」を下記のとおり配付しています。

- 対 象 世 帯 本町に住民登録がある世帯（令和 2 年 4 月 1 日現在）
または
本町に転入した世帯（令和 2 年 4 月 2 日以降）
- 交 付 場 所 役場住民課
- 交 付 期 間 令和 3 年 3 月 31 日（水）まで
（8 時 30 分～17 時 15 分 土日祝祭日除く）
- 持 参 する も の
 - ・印鑑（認印可）
 - ・身分証明書（運転免許証、健康保険証など）※世帯員以外の方が代理で受け取る場合は、上記の他に委任状が必要です。
（委任状は役場企画課で配付または町ホームページにあります。）
- 交 付 数 1 世帯につき 1 冊（500 円券×5 枚）
「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」で使用できます。
（入浴、飲食、売店、宴会、カラオケ、宿泊に限り使用できます。
回数券の購入はできません。）
- 優待券有効期間 令和 2 年 4 月 1 日（水）～令和 3 年 3 月 31 日（水）



「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」特別ご優待券のお問い合わせ
役場企画課企画グループ 電話 33-2111（内線73）



令和2年度「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」 入館料半額助成券を配付しています



1【対象となる方】

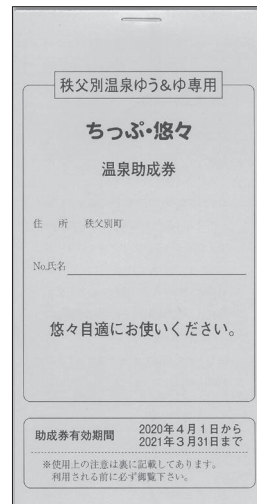
秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**
※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2【助成内容】

半額助成券 **年間24回分**

3【申請方法】

- ・役場住民課にある申請書に必要事項を記入してください。【印鑑が必要です。】
- ※入院中の方は、退院してから申請してください。



令和2年度 タクシー助成券を配付しています

1【対象となる方】

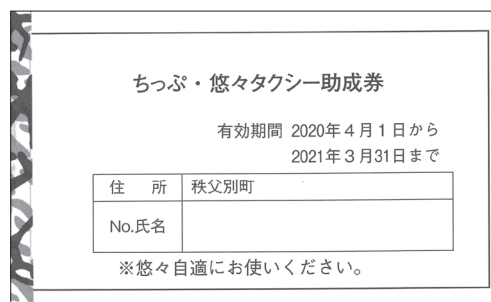
秩父別町に住所を有し、**満60歳以上の方及び今年度60歳に達する方**
※今年度中に60歳に達する方も4月から助成券をご利用いただけます。

2【助成内容】

年 齢	年間交付枚数
満60歳～64歳	30枚
満65歳～69歳	60枚
満70歳～	60枚 ※利用状況が残り5枚となった場合、30枚の追加交付が可能です。

運 賃	利用者支払額
～1,000円未満	100円
1,000円～2,000円未満	200円
2,000円～3,000円未満	300円

※運賃が3,000円を超える場合、助成券は使用できません。



3【申請方法】

- ・役場住民課にある申請書に必要事項を記入し、提出してください。【印鑑が必要です。】
- ※入院中の方は、退院してから申請してください。

高速るもい号を利用する町民を対象に、自宅からバス停（秩父別IC）のタクシー料金を全額助成する事業を行っています。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

「秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ」入館料半額助成券・タクシー助成券のお問い合わせ
役場住民課住民福祉グループ 電話 33-2111（内線46）

